

第2回 国営盛岡南部地区事業構想検討委員会

議 事 録

【開催日時】平成28年9月27日(火) 14:00～15:15

【開催場所】岩手県公会堂 1階 15号室

【次 第】1 開会

2 挨拶

3 出席者紹介

4 議事

(1) 調査の進め方について

(2) 国営盛岡南部地区の事業構想(案)について

・営農計画(案)

・各施設の現状(機能診断結果)と整備構想

・概算事業費

・環境配慮

(3) その他

5 閉会

【委 員】倉島委員長、木下委員、山本委員、市川委員(4名出席)

※佐藤委員は都合により欠席

【事 務 局】農林水産部農村計画課 東梅団体指導・国営担当課長

水本主任主査、並岡主任

1 開 会

○司会 御案内の時間となりましたので、ただいまから第2回国営盛岡南部地区事業構想検討委員会を開催します。

私は、岩手県農林水産部農村計画課の並岡と申します。本日の司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

2 挨拶

○司会 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

まず初めに、岩手県農林水産部農村計画課団体指導・国営担当課長の東梅より挨拶を申し上げます。

○東梅団体指導・国営担当課長 農村計画課の東梅でございます。第2回国営盛岡南部地区事業構想検討委員会の開催に当たりまして、挨拶を申し上げます。

委員の皆様には御多忙のところ、御出席をいただきまして大変ありがとうございます。また、日頃から本県農業・農村整備事業の推進に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、先月24日、国の土地改良長期計画が閣議決定されたところでございます。今回の長期計画では、農業を取り巻く社会情勢が大きく変化してきていることを受け、平成28年度から平成32年度までの5カ年間において個性と活力ある豊かな農業・農村の実現を目指して各種施策を展開していくこととしています。その第1の政策課題として競争力のある農業の実現を掲げており、水田の大区画化や担い手への利用集積を引き続き推進することにしてはいますが、あわせて競争力の下支えとして老朽化した農業水利施設の保全管理と機能強化を戦略的に進めていくこととしています。

当委員会に審議をお願いしている盛岡南部地区では、農業水利施設の老朽化が進行しており、長期計画で言うところの競争力を下支えする部分が課題になっていると考えております。

こうしたことを踏まえまして、本日の委員会では現時点における盛岡南部地区の整備構想（案）を説明させていただきますので、委員の皆様にはさまざまな視点からの御意見をお願いいたします。

3 出席者紹介

○司会 議事に入る前に、本日御出席いただいております委員の方を御紹介させていただきます。

岩手大学農学部教授の倉島栄一委員長です。次に、岩手大学農学部准教授の木下幸雄委員です。次に、岩手大学農学部准教授の山本清仁委員です。最後に、日本陸水学会会員の市川杜夫委員です。なお、地域代表者の佐藤末三委員は、本日欠席です。

続いて、事務局を紹介します。岩手県農林水産部農村計画課の東梅団体指導・国営担当課長です。次に、岩手県農林水産部農村計画課の水本主任主査です。最後に私、岩手県農林水産部農村計画課の並岡です。よろしくお願いします。

4 議 事

- (1) 調査の進め方について
- (2) 国営盛岡南部地区の事業構想（案）について
 - ・ 営農計画（案）
 - ・ 各施設の現状（機能診断結果）と整備構想
 - ・ 概算事業費
 - ・ 環境配慮
- (3) その他

○司会 それでは、議事に入りたいと思います。

『国営盛岡南部地区事業構想検討委員会設置要領』の第4の2で、『委員長は会務を総理し、会議の議長となる』とされておりますので、ここからの議事の進行は倉島委員長をお願いします。

○倉島委員長 倉島でございます。議事を進めさせていただきます。

次第に従って、次第の4の議事の（1）調査の進め方について、事務局から説明してください。

（資料1により事務局説明）

○倉島委員長 それでは、今の説明に対して御質問よろしくお願ひします。

○市川委員 確認ですが、煙山ダムを除いた部分は平成30年度の着手、煙山ダムは平成31年度以降の着手を目指したいということですか。

○事務局 はい。国ではそう考えています。

○市川委員 わかりました。

○倉島委員長 ほかにいかがですか。

○木下委員 今回のように、地区を分離するということはよくあることですか。

○事務局 私どもが知っている限りでは、このような事例はありません。

○倉島委員長 当初から、盛岡南部地区に煙山ダムを含めるかどうか、要検討の部分はなかったのですか。

○事務局 盛岡南部地区の農業用水利施設と煙山ダムは一つの地区として造成したもので、国では今回の更迭的な事業につきましても一つの地区として整備することで進めてきた経緯があります。

○倉島委員長 地区の分離後、煙山ダムを整備する雫石川沿岸地区も国営事業ですか。

○事務局 はい。国営事業です。煙山ダムを造成したのが雫石川沿岸地区で、国としては最初に造成したときの地区名を今度の煙山ダムの地区名としたいという考えです。

○倉島委員長 煙山ダムの調査は、平成29年度から始まるのですか。雫石川沿岸地区で煙山ダムを扱うというのは聞いたことがないのですが、最近出てきた話ですか。

○事務局 平成28年度現在、煙山ダムの調査は、盛岡南部地区の中で実施しています。それを引き継ぐ形で、平成29年度以降は雫石川沿岸地区として調査を継続する予定と聞いています。

このように進め方を変えるということは、つい最近の話です。

○倉島委員長 雫石川沿岸地区は、これから立ち上がるのですか。

○事務局 はい。国からは、そのように聞いています。雫石川沿岸地区の調査は今まで盛岡南部地区として進めてきたものをベースに、さらに平成29年度と平成30年度にかけて仕上げるとのことです。

○倉島委員長 盛岡南部地区の調査を引き継いでいくということですか。

○事務局 そのとおりです。

○倉島委員長 わかりました。

○木下委員 この委員会で、煙山ダムは議論しないことになるのですか。

○事務局 そうです。

○木下委員 その場合、煙山ダムを議論するための委員会を別途立ち上げるのですか。

○事務局 対応については今後検討したいと考えています。

○倉島委員長 ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○倉島委員長 では、次に入ります。次第の4の(2)です。国営盛岡南部地区の事業構想(案)について、まず営農計画(案)について説明をお願いします。

(資料2の「I 営農計画(案)」により事務局説明)

○倉島委員長 御質問いかがでしょうか。

○木下委員 今後、この地域では何の作付が見込まれるのですか。

○事務局 主食用米のほか、加工用米、飼料用米、大豆、トマト、ネギ、キュウリ、リンゴです。

○倉島委員長 営農計画は、現況で立てるものですか。それともある基準の年を設定して、その年の予想をもって立てるものですか。

○事務局 現況の作付状況をベースに、それぞれの市町村の農業振興計画における振興作物を勘案のうえ、営農計画を立てます。

○木下委員 農政上の大きな変化は生産調整の仕組みですので、それに対しどのように取り組むかということで、いろいろなシナリオがあります。生産量の制限を取り払うから、もっとたくさん米をつくるという考えもあれば、むしろ市場を見ながら売れない米をつくるのはもうやめるとか、地域がどのように計画を立てるかということです。今のお話だと、一般的な話になりますが、非主食用のお米に対する補助金などの誘導的な施策が続くという見込みの中で、主食用を減らして非主食用を増やしていく、水田は維持するというところかと思います。

○事務局 そのとおりです。全国的にも飼料用米等は増えていますし、岩手県でもそういった方向にあると見えています。

○倉島委員長 ほかにいかがですか。

○市川委員 今、主食用米の生産量を少しずつ減らしている地域が多いような感じを受けます

が、この地域も主食用米は減る傾向になっていますか。

○事務局 この地域では、今作付している規模を維持していこうという考え方になっています。

○市川委員 主食用米を減らして、加工用米とか飼料用米を増やしていくのですか。

○事務局 主食用米は今の規模を維持しつつ、主食用米以外のものの作付を増やしていこうということなんです。

○倉島委員長 資料の中に作付推移があれば、どれが計画基準になるのかが、理解しやすかったかもしれない。

○事務局 営農計画は事業効果算定のベースになるもので、この場でお示ししたかったのですが、面積が大きいということもあって、整理に時間がかかっているところです。次回にはお示ししたいと思っています。

○倉島委員長 わかりました。よろしいですか。

ほかにいかがですか。

「なし」の声

○倉島委員長 それでは、次に移りたいと思います。各施設の現況（機能診断結果）と整備構想、それから概算事業費は関連がありますので、併せて説明をお願いします。

（資料2の「Ⅱ 各施設の現状（機能診断結果）と整備構想」及び「Ⅲ 概算事業費」により事務局説明）

○倉島委員長 御質問、御意見をお願いします。

○山本委員 3ページ目の鹿妻穴堰頭首工の堰柱ですが、これは流下断面を減少させないように一回はつって、モルタルを吹きつけるということでしょうか。

○事務局 はつるのは、鉄筋が入るところだけです。溝を掘るようなイメージで捉えていただいたほうがよろしいと思います。

○山本委員 水を流す能力を減少させるようなことはないのでしょうか。

○事務局 仮にコンクリートで施工した場合と今回の工法を比べると、メーカーの資料によれば、今回の工法では、巻立て厚さがコンクリートで施工した場合の8分の1程度にまで抑えられるということです。

○山本委員 続きまして、4ページと5ページですけれども、対策工法が、一方ではFRPM板パネル接着で、もう一方ではモルタルライニングになっています。両方とも劣化要因

が流水等の影響による摩耗と書いてありますが、異なる対策工法を選んだ理由を教えてください。

○事務局 鹿妻本堰で採用するFRPM板のパネル接着は、ある程度まとまった延長がある場合にこの工法を使っています。もう一方、幹線用水路で採用するモルタルライニング工法は、施工延長が60mとなっておりますが、施工位置が5カ所、6カ所に点在しており、1カ所当たりの施工延長があまり長くない場合にこの工法を使っています。

○山本委員 12ページにある概算事業費で、③の幹線用水路が3,200万円で、②の鹿妻本堰が4億8,000万円とあり、単純に施工延長で割り返すと、③のモルタルライニング工法のほうが安いのではないかと思います。これは60m全てを施工するというのではなく、実際はもっと短い延長の施工だから安い事業費になったということでしょうか。

○事務局 資料の4ページと5ページを御覧下さい。まずは鹿妻本堰の水路の断面は幅5.5m、高さ2.2mということで、底版と側壁を足せば10mくらいになります。一方、幹線用水路は幅4m、高さ1.6mということで7m、小さいほうになれば幅が2.2mですから、全体で4mくらいになります。断面の大きさが違いますので、1m当たりの単価が全然違うように見えるということです。1平方メートル当たり単価で比べれば、同程度です。

○山本委員 それほど単価に違いはないということですか。

○事務局 はい。そうです。

○山本委員 6ページ、7ページの管水路は更新するということですが、これは埋設ですか、それとも埋設ではなくてむき出しの管ですか。

○事務局 埋設です。

○山本委員 地下水位の変動により砂が流出したということですが、また同じように管を埋設するとたわむことになりませんか。

○事務局 施工に当たっては地下水の影響を考慮し、水抜き管を設置し、砂の流出を防止する工法を考えています。

○倉島委員長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

○市川委員 鹿妻穴堰の頭首工の護床工というのは、現在はコンクリートで張ってあるのですか。

○事務局 はい。コンクリートのたたきみみたいなイメージを持っていただければよろしいと思います。そして、今回の対策工法では、工場でつくった板状のコンクリートを設置します。今あるものは、施工当時、現場で打設したコンクリートです。

○市川委員 今度は、既にできているコンクリートを張りつけるのですか。

○事務局 はい。今のたたきの部分の表面を多少はつって整形した後、コンクリートを張りつけます。

○市川委員 コンクリートパネルの成分は、これまでのコンクリートと変わらないのですか。

○事務局 はい。これまでのコンクリートの成分と変わりません。

○倉島委員長 今度張りつけるコンクリートのパネルは、どのぐらいの大きさですか。

○事務局 一つのが、長さ2 m、幅1 m程度の大きさで、それを現場に敷き詰めるような形になります。

○倉島委員長 現状の施設にボルト締めなどをするのですか。

○事務局 アンカーのようなもので打ちとめます。

○市川委員 すき間がないように敷き詰めるのですか。

○事務局 はい。そうです。

○倉島委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。次の環境配慮についてお願いします。

(資料2の「IV 環境配慮」により事務局説明)

○倉島委員長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見お願いいたします。

○市川委員 環境配慮に当たって考慮すべき種というのが挙げられていますが、これは環境省、いわてレッドリストあるいはレッドデータブックに挙げられている希少種と呼ばれる種を中心にチェックしたのですか。

○事務局 はい。そうです。

○市川委員 魚類は、ここに書いてあるほかにも生息していると思われるのですが、まず希少種としてはこういうものが生息しているということですか。

○事務局 はい。国では、環境配慮にあたり考慮すべきものということで選びました。

○市川委員 濁水の発生や土砂流出があった場合、影響を受けると考えられるということですが、私もそのとおりでと思います。それに対応した工事を進めればよいと思います。コンクリートを剥がして張りつける前に、重機が歩いたり、掘ったりして、工事をします

が、その際、川にいろいろと土砂が流れ込みます。コンクリートを剥がす時だけではなくて、重機が周囲を歩いたことにより草がむしりとられますから、降雨時にそこからも土砂が流れ出しますので、そういったものを含めて希少種を保護するような対策を立てる必要があると考えます。

○事務局 はい。

○市川委員 魚類については、季節が特に関係するのが産卵期です。特にアユは、産卵期と生育の時期です。それから、ウグイとか魚類④の産卵期は、春先、4、5月ごろだと思います。あとアユ、サケの遡上の時期等も考えられるのではないかと思います。そういう時期に土砂が川に流れ込むとアユの食べる藻が繁殖しない。また、ウグイとか魚類④は、藻だけではなくて水生生物も餌です。土砂が流れ込むと、水生昆虫が藻につかなくなり、魚の餌が少なくなります。このようなことも考えて、産卵時期、活動時期を避けて工事を進めるということがあってもいいのではないかなと思いました。

○倉島委員長 私は東北農政局環境情報協議会の委員ですけれども、市川委員がおっしゃったような産卵期とか、繁殖期についても、国では、かなり詳細に調査を実施していたと思いました。

○市川委員 鳥類も同じです。

○倉島委員長 はい。もちろんそうですね、繁殖期とか。

○市川委員 この中には、今回の施工場所の近くに営巣した痕跡があるという鳥もあったようです。あと猛禽類が周辺に見つかっていたと聞いています。ここに挙がっている猛禽類の仲間もいます。

○倉島委員長 今回の事業の工種を見ると、くい打ちとかの騒音はなさそうですが、コンクリートをはつる際に音は多少出るのですか。

○事務局 はい。そうです。

○倉島委員長 工期の中で、猛禽類を含めた鳥類の繁殖については、恐らく考慮されているのではないかと思います。猛禽類に関しては特に気を使います。

○市川委員 繁殖期には、特に高い音に配慮する必要があります。

○倉島委員長 よろしいですか、ほかにいかがでしょうか。

○山本委員 土砂や濁水が流出しないように留意すると書いてありますが、施工中に、川の濁度とか、PHとか、水質とかをモニタリングする予定はありますか。

○事務局 場所によると思います。例えば近くに、そこから水を引き込んでいる養殖場がある

場合などです。その他、海の近くの場合には、濁水が海に入ると、養殖に影響が及ぶ可能性があります。そのようなときには、工事による水質への影響がないことを示すため、着工する前に観測して、工事期間中も定期的に観測して、その結果をお示しするというようなやり方はよくやっています。

○山本委員 施工の途中もですか。

○事務局 そうです。今回、それが必要かとなると、施工時期も関係してくると思います。

○倉島委員長 関連しますけれども、工事中、例えば雫石川本川に何か影響を与えるようなことはありますか。

○事務局 仮締切をやりながら施工することになると思いますので、仮締切のやり方に気をつけなければならないと思います。

仮締切する際には、矢板を打ち込む場合が多いのですが、あまり振動が伝わらないように、打撃式ではなくて押し込むタイプの機械もありますから、いろいろ検討はできるかと思います。

○倉島委員長 工事費も高くなりますけれども。

○事務局 そうです。打撃式の方が安いです。

○市川委員 重機が通った跡に雨が降った場合、そこから流れる土砂のほうが多い場合もあります。草地の部分はそのまま重機で歩かないように、ある程度、水際まで鉄板を敷くと効果があるようです。鉄板を敷くと、その上を重機が歩いても、草の根は残るので、また土手を押さえるという効果があるようです。

○倉島委員長 直接的なものだけではなく、重機の進入路等にも注意願いたいということですね。

ほかにいかがでしょうか。

○市川委員 西部用水路と鹿妻本堰用水路は管水路ですか。

○事務局 はい。管水路です。

○市川委員 以前、管が破裂する事故があった西部用水路は、管のすぐ上が道路で、大型トラックも随分通っているのですが、車の振動の影響はあるのでしょうか。管が道路下を通っているということを私は知りませんでした。だから、破裂したときにどこから水が出たのか、周りの人もわからなかったのではないかと思います。

○事務局 一般論として、地下の埋設物に対する車の振動等というのは、影響があります。そのためにある程度深く埋めるなど、いろいろな基準があります。ただ今回の場合は、車

の振動の影響というよりは、地下水位が上下することにより不具合が発生しているようですので、今回、その対策をとろうということです。

○市川委員 地震時の破裂もあるということですので、一般の住民の方に対し、ここにはこういう管が通っていますよ、という何か表示か案内みたいなものが現地にあれば、いいのではないかと思います。

○事務局 ここに土地改良区管理の用水管が埋設されているという表示を立てる地区もあります。

○市川委員 そういう看板が現地にあれば、地下に埋設されている管に関心を持ってもらうこともできるのではないかと思います。

○倉島委員長 環境というよりも、土地改良財産を守るという観点の意見でした。
ほかにいかがでしょうか。

○木下委員 16ページの鹿妻穴堰頭首工の景観についての方針が、色彩なのですけれども、ゲートの色のことですか。

○事務局 はい。ゲートの色です。

○木下委員 建屋の屋根の部分は入ってこないのですか。例えば3ページに写真がありますが、ゲートの鉄板の部分だけですか。

○事務局 はい。ゲートの鉄板の部分だけです。

○木下委員 それを何色にするかということですか。

○事務局 はい。そうです。

○倉島委員長 センスよくお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか、よろしいですか。

「はい」の声

○倉島委員長 それでは、最後に、4の(3)その他ですけれども、事務局から何かありますか。

(資料3により委員会の開催予定を事務局説明)

○倉島委員長 第3回委員会の1月下旬から、2月中旬に開催したいということですが、本職の繁忙期ですので、2月下旬頃に変更できないものでしょうか。

○事務局 わかりました。検討させていただきたいと思います。

○倉島委員長 ほかによろしいですか。

「なし」の声

○倉島委員長 それでは、議事を終了させていただきます。

進行を司会にお返しいたします。

○司会 倉島委員長、ありがとうございました。

本日は委員の皆様から貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。今回の委員会では、調査の進め方について報告し、そして事業構想(案)の営農計画(案)、整備構想、環境配慮について御意見をお伺いさせていただきました。次回の委員会では、事業構想(案)の主に事業効果について、そして事業実施に対する県の基本的な考え方について御意見をお伺いしたいと考えています。委員の皆様には、次回も引き続きよろしく申し上げます。

5 閉 会

○司会 以上をもちまして、第2回国営盛岡南部地区事業構想検討委員会を終了させていただきます。